

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和6年4月26日(金)



島根県商工労働部中小企業課

担当者名 柳井・田中

TEL 0852-22-6204

Email keiei@pref.shimane.lg.jp

誰もが、誰かの、
たからもの。

島根県制度融資 一般資金(経営者保証非提供枠)の創設について

経営者保証に依存しない融資慣行の確立の取組を促進するため、国において創設された特別保証制度を活用し、信用保証料の一部を引き下げた資金を創設します。

■背景、経緯

国において、経営者保証に依存しない融資慣行の確立の取組を促進するため、信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる制度（事業者選択型経営者保証非提供制度）を利用する中小企業者について、信用保証料の一部を補助する保証制度（事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度）が創設されたことから、この保証制度を活用し信用保証料の一部を引き下げた資金を創設します。

■制度の詳細

別紙チラシのとおり

■取扱開始日

令和6年5月1日

島根創生計画

1 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
(4) 成長を支える経営基盤づくり

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和6年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

